

# 法律講座

浦和法律事務所 第9回市民講座

## 相続をめぐるトラブルと その予防法

「備えあれば憂いなし」とは言いますが、人は誰しも『いつかそのうちに…』とは思いますが、なかなか自分が亡くなった後のことまでは用意の行き届かないことが多いものです。

本講座では、相続の“基本のキ”から始め、今年1月1日より施行された相続税制の改正なども踏まえつつ、相続をめぐるトラブルとその予防法について、わかりやすくお話しします。

§ 日時 § 2015年 6月20日(土)

午前10時00分～11時30分

(受付開始:午前9時45分)

§ 会場 § 浦和コミュニティセンター

第3集会室

(JR浦和駅東口前 浦和パルコ10階)

§ 参加費 § 無料

§ 講師 § 弁護士 沼尻隆一

(埼玉弁護士会所属)

定員 18名

ご参加は  
お申込み優先  
(TEL または FAX)  
です

\*講座終了後、受講者を対象に **無料法律相談会** を開催します\*

相談会は、本講座の受講者のみ・完全予約制となります。相談をご希望の方は、必ず前日までに、お電話(048-833-4621)にて詳細をご確認のうえご予約をお願いします。

お申込み 浦和法律事務所 TEL 048-833-4621 / FAX 048-833-6716

お問合せ

【受付時間 TEL:午前9時～午後6時 / FAX:24時間】

さいたま市浦和区高砂2丁目3-19 新高砂ビル3階

<http://www.urawa-law.jp/>

第9回市民講座 参加申込書	フリガナ		ご連絡先	
	お名前		TEL	
			FAX	
申込人数	計	名	メール	

※FAXにてお申し込みの場合、折り返し、確認のお電話をさせていただきます